2026年11月12日現在

地方事務所・支所での通訳人による相談窓口のお知らせ

各地方事務所・支所では、以下のとおり、通訳人を介した相談を行っていますので、お気軽にご利用ください。

※ 出張等により通訳人が対応できない場合や、不定期開設の事務所等がありますので、あらかじめ電話等で確認いただき、来所してください。

事務所名		言語	対応日等	備考
1	SAPPORO 札幌	ベトナム語	毎週水曜日　13時～17時	曜日変更の場合あり
2	SENDAI 仙台	ベトナム語	毎週火曜日　9時～16時	
3	MITO 水戸	ベトナム語	毎週金曜日　13時～15時	
		中国語	毎週木曜日　9時30分～11時30分	
		インドネシア語	毎週木曜日　13時15分～15時15分	
4	TOKYO 東京	ベトナム語	第2・第4水曜日　10時～12時	
		インドネシア語／中国語	月2回　不定期	日時は電話で確認してください。
5	NAGANO 長野	ベトナム語	毎週木曜日　13時～17時	
		中国語	毎週水曜日　13時～17時	曜日変更の場合あり
6	NAGOYA 名古屋	ベトナム語	毎週火曜日　9時～17時	
7	TOYAMA 富山	中国語	毎週水曜日　13時～17時	
8	OSAKA 大阪	ベトナム語	毎週木曜日　9時～16時	
9	HIROSHIMA 広島	ベトナム語	毎週木曜日　10時～16時	
		中国語	毎週火曜日　10時～16時	
10	TAKAMATSU 高松	インドネシア語	毎週水曜日　9時～12時	曜日変更の場合あり
11	MATSUYAMA 松山	ベトナム語	第1・第3木曜日　13時～17時	曜日変更の場合あり
12	FUKUOKA 福岡	ベトナム語	月2回 （第2水曜日　13時～17時、及び不定期1回）	日時は電話で確認してください。
13	KUMAMOTO 熊本	ベトナム語	毎週火曜日　9時～17時	